

第 2 期

有田町まち・ひと・しごと創生総合戦略

改訂版

佐賀県有田町

目 次

I	はじめに	1
1	策定の背景・趣旨	1
2	総合戦略の位置付け	1
3	第1期総合戦略の現状	1
4	有田町人口ビジョンについて	2
5	第2期「総合戦略」策定に向けた基本的な考え方	5
1)	国及び県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係	5
2)	有田町総合計画との関係性	6
3)	5か年戦略の策定	6
4)	有田町ならではの個性を活かす	6
5)	「第2期総合戦略」策定の基本的な考え方	7
6)	総合戦略の評価・検証	9
II	政策の体系	11
《基本目標1》	安心して働ける、魅力ある雇用を創出する	13
《基本目標2》	行ってみたい、住みたいまちをつくる	18
《基本目標3》	若い世代が希望を持って結婚・出産・ 子育てできる環境をつくる	23
《基本目標4》	ひとがつながる安全・安心な地域をつくる	28
III	総合戦略の策定・推進体制	34
	戦略の策定経過	35

I はじめに

1 策定の背景・趣旨

少子高齢化の進展に歯止めをかけ、東京圏への人口の過度の集中を是正し、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくために、国においては「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

本町においても、平成27年12月に第1期の「有田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少を克服し、将来にわたって活力ある地域社会を実現するため、「安心して働ける、魅力ある雇用を創出する」、「行ってみたい、住みたいまちをつくる」、「若い世代が希望を持って結婚・出産・子育てできる環境をつくる」、「ひとがつながる安全・安心な地域をつくる」の4つの基本目標と40項目のKPI（重点業績評価指標）を掲げ、地方創生を推進してきました。

同戦略が令和元年度で期間満了になることに伴い、人口減少・少子高齢化が進行するなか、課題解決に向けた切れ目のない取組を進めていく必要があるため、これまでの4つの基本目標を維持しながらも、時代の変化に適応し、地域に暮らす人々の幸せの向上を実現すべく「第2期有田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することとなりました。

2 総合戦略の位置付け

「第2期有田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法第9条に基づき、「有田町における人口の将来推計（有田町人口ビジョン）」において示した本町の人口の現状と将来見通しを踏まえ、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策等をまとめた本町における「まち・ひと・しごと創生」に関する基本的な計画として策定するものです。

3 第1期総合戦略の現状

平成27年度にスタートした第1期有田町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、人口ビジョンにおける目指すべき将来人口の目標の達成に向け、有田ならではの個性を生かし、4つの基本目標と11の具体的な施策を策定し、その取り組みを推進してきました。取り組みの指標となる重要業績評価指標（KPI）を41項目設定し、目標値達成のため、取り組み状況に対する自己評価を1年ごとに管理しながら、翌年への改善を進めつつ取り組んできました。これまでの結果、KPIの約7割が順調、若しくは概ね順調に進んでいるという評価となりました。ただ、遅れているものや見直しが必要なものもあり、各事業を検証し、今後の取り組みに繋がたいと考えます。

国の現状認識については、人口減少の進行と東京一極集中に歯止めがかかっていないとしています。また、全国的に雇用・所得環境は改善しているものの、人手不足感の高まりや経営者の高齢化・後継者不足を背景とした休廃業等が増加傾向にあります。他方で、インバウンド需要の拡大で訪日外国人旅行者数は年々増加傾向にあり、また農林水産物・食品等の輸出額は過去最高を更新し、こういった海外活力を地方創生に取り組む観点も重要だとしています。

4 有田町人口ビジョンについて

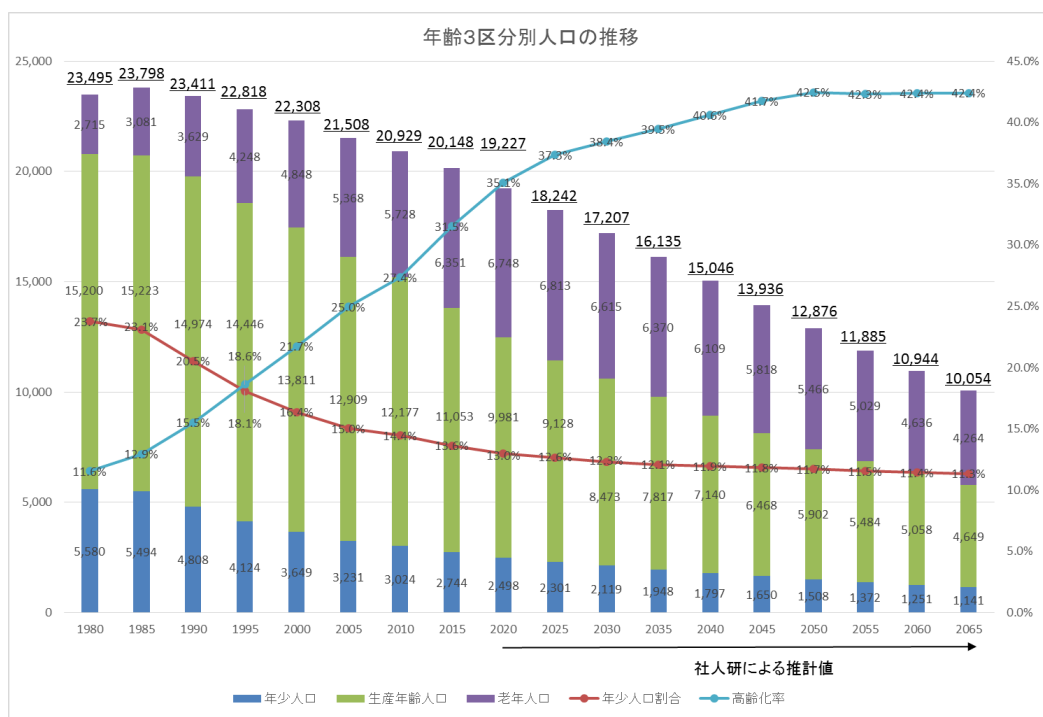
1) 将来人口の推計と分析

(1) 総人口・年齢区分別人口の推計

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）によると、本町の人口は2020年以降も減少を続け、2045年には13,936人（対2015年比69%）、2065年には10,054人（同50%）になるものと推計されています。

年齢区分別の人口推移を見ると、老年人口（65歳以上人口）のみが2025年にかけて増加傾向を示していますが、以降すべての年齢区分とも減少を続けています。

人口減少率は、年少人口、生産年齢人口、老年人口の順に割合が高くなっています。年少人口は2045年において対2015年比▲40%、2065年には同▲58%と大幅な減少が見込まれます。同様に生産年齢人口は、2045年において対2015年比▲41%、2065年には同▲58%と推計され、いずれも老年人口の減少率に比して大幅に高い数値となっています。



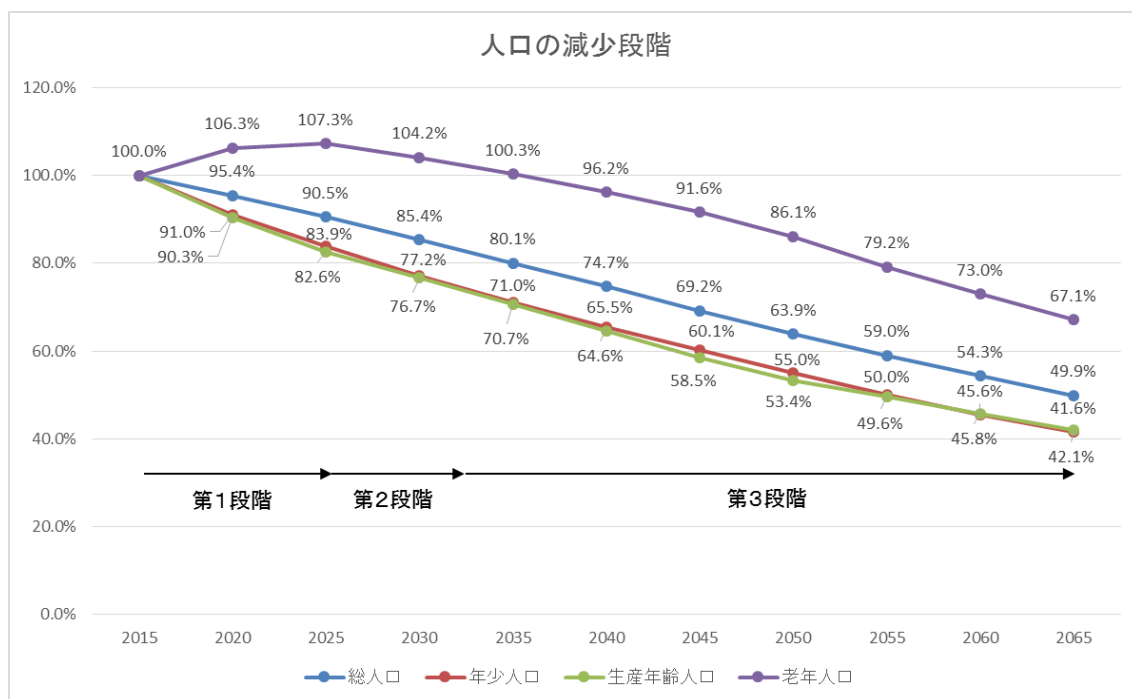
(2) 人口の減少段階

一般に人口減少は、大きく高齢人口の推移の変化に伴い、以下 3 つの減少段階を辿るとされています。

- ・ 第 1 段階：年少人口・生産年齢人口の減少、老年人口の増加
- ・ 第 2 段階：年少人口・生産年齢人口の減少、老年人口が維持または微減
- ・ 第 3 段階：年少人口・生産年齢人口・老年人口の減少

第 1 段階が終了し日本が本格的な人口減少社会に突入するのは 2040 年とされていますが、2014 年 12 月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」には、大まかな傾向として、「東京都区部や中核市、特例市等は『第 1 段階』に該当するが、人口 5 万人以下の地方都市は『第 2 段階』、過疎地域の市町村は既に『第 3 段階』に入っている」と指摘されています。

本町では、2025 年まで老年人口が増加することから、上の 3 区分では「第 1 段階」に位置し、本格的な人口減少は 2025 年以降、日本全体の 15 年前倒しで人口減少社会を迎えるものと予測されます。



2) 人口の将来展望

有田町は、重要伝統的建造物群保存地区、棚田などをはじめとした豊富な観光資源、世界に誇る“有田焼”に象徴される陶磁器産業、佐賀大学芸術地域デザイン学部創設に伴う有田キャンパスの開設など、多くの強みを有しています。この強みを最大限に活かしながら、目指すべき将来の方向を踏まえ、総合的な取り組みを行い、将来人口を目指していきます。

【将来目標人口】

- ・ 2040 年（令和 22 年）に 18,000 人程度を目指します
- ・ 2060 年（令和 42 年）に 16,000 人程度を目指します

【推計条件】

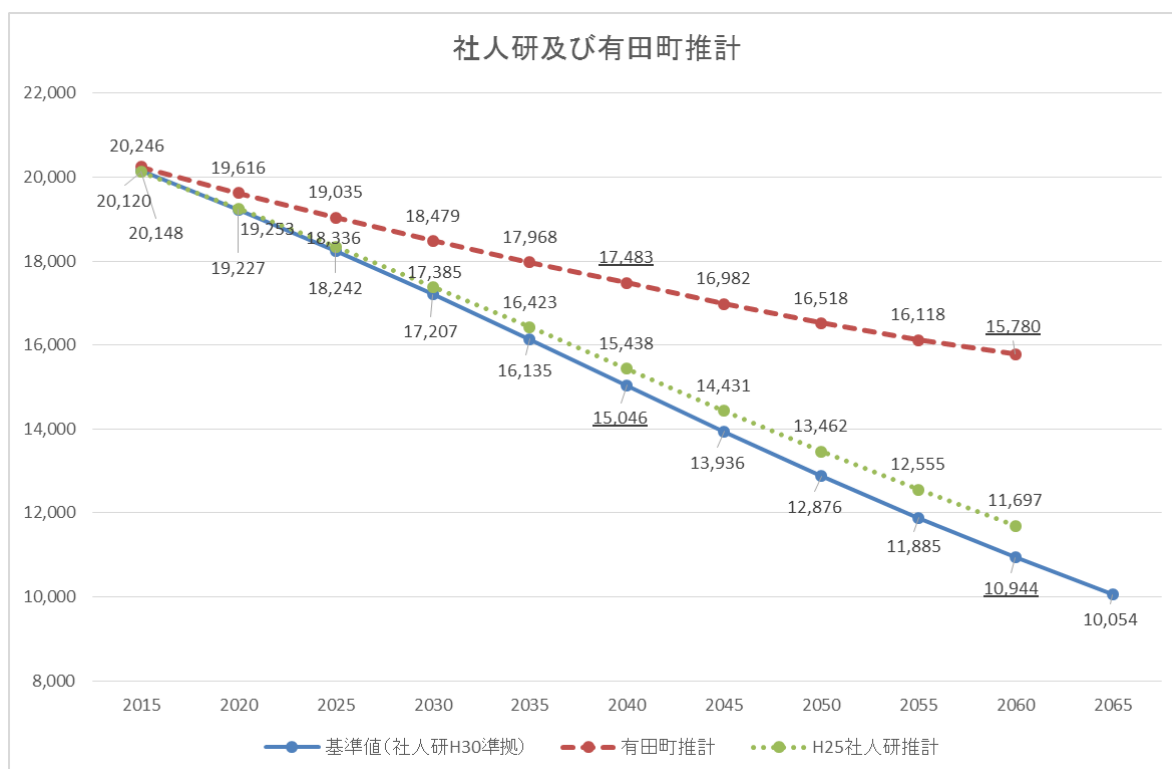
- ◆ 合計特殊出生率：現在の 1.68 を 2040 年（令和 22 年）に 2.07 へと段階的に改善し、それ以後は一定とする。
- ◆ 社 会 移 動：段階的な若者夫婦の転入や高校卒業時の転出抑制などで 2025 年に社会増減が増加に転じ、2040 年に約 100 人の転入超過とする。

図は、将来人口推計を示したもので、社会増減の実績に基づく移動率と国の長期ビジョンに基づく合計特殊出生率注で推計したものが実線（青色）です。この国立社会保障・人権問題研究所の推計を基に試算した総人口は 2015 年の 20,148 人から 2040 年には 15,046 人に、2060 年には 10,944 人となり 2015 年人口の約 54%の人口となる結果となりました。

今後は、出産・子育ての支援を継続し、合計特殊出生率を現在の 1.68 から 2040 年までに 2.07（人口置換水準注）に段階的に改善するとともに、雇用の創出や地域の魅力を高める取組みを進めるにより、人口の転出超過を若者夫婦の転入や高校卒業時の転出抑制などで現在の 50%とすることで、2040 年には 17,483 人に、2060 年には 15,780 人となり 2015 年人口の約 78%の人口規模を維持することを目指します。

注：合計特殊出生率・・・15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生に産む子供の平均数を示す。

注：人口置換水準・・・人口の規模及び構造が安定するための条件となる水準のこと。



5 第2期「総合戦略」策定に向けた基本的な考え方

1) 国及び県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係

国の総合戦略に盛り込まれた「政策5原則」の趣旨や国の第2期総合戦略における新たな視点を踏まえ、また佐賀県の総合戦略を勘案し、効果的な施策の展開を目指します。

●「まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則」

(平成30年12月「まち・ひと・しごと創生総合戦略」2018改訂版より)

(1) 自立性

構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。

(2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。

(3) 地域性

各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。

(4) 総合性

多様な主体との連携や他の地域、施策との連携を進め、総合的な施策に取り組む。

(5) 結果重視

PDCAメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

●「第2期における新たな視点」（国「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」）

- (1) 地方へのひと・資金の流れを強化する
 - ◆将来的な地方移住にもつながる「関係人口」を創出・拡大
 - ◆企業や個人による地方への寄附・投資等による地方への資金の流れを強化。
- (2) 新しい時代の流れを力にする
 - ◆Society5.0の実現に向けた技術の活用
 - ◆SDGsを原動力とした地方創生
 - ◆「地方から世界へ」
- (3) 人材を育て活かす
 - ◆地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援
- (4) 民間と協働する
 - ◆地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携
- (5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる
 - ◆女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現
- (6) 地域経営の視点で取り組む
 - ◆新設からストック活用・マネジメント強化へ転換など

2) 有田町総合計画との関係性 -----

本町は、町の最上位計画として平成30年度から令和9年度までを計画期間とする第2次総合計画を策定し、各種の施策を推進しています。その中で、人口減少の克服と地方創生につながる取組みを重点化し、第2期有田町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定します。

3) 5か年戦略の策定 -----

第2期総合戦略は、「有田町人口ビジョン」が示す人口の将来展望を踏まえ、令和2（2020）年度を初年度とする今後8か年の戦略として策定します。

※計画期間：令和2（2020）年度～令和9（2027）年度

4) 有田町ならではの個性を活かす -----

地方創生の取り組みにあたっては、有田町の魅力や利便性などを広く町内外の方々に知っていただくことが必要不可欠です。

有田町は2016年に日本磁器誕生の発祥・有田焼創業400年を迎え、その町並みは重要伝統的建造物群保存地区に認定され、窯業の町として伝統文化を守り育ててきています。また、黒髪山系と国見山系に挟まれた地形上、棚田など良好な景観を有する農業の町でもあります。平成28年には佐賀大学地域デザイン学部有田キャンパスが開設されるなど、有田町は大きな強みを持つまちです。

5)「第2期総合戦略」策定の基本的な考え方 -----

第2期総合戦略の策定にあたっては、第1期総合戦略を踏まえ「継続を力」にし、より一層の充実強化を行いながら、切れ目のない事業展開を図っていく必要があります。

そこで、これまで同様、重点的に検討が必要な視点に加えて、新たな4つの視点を踏まえ、第2期総合戦略を策定します。

【重点的に検討が必要な視点】

- ・若者の人口流出に歯止めをかける取り組み
- ・若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる取り組み



【新しい視点】

①人材を育て活かす

⇒ 地方創生の基盤をなす人材の育成や活躍を図るための環境の整備を推進する。

②関係人口の創出・拡大に取り組み、有田町への人の流れを強化する

⇒ 人口減少・少子高齢化や地域づくりを支える担い手不足など様々な地域課題を抱える中、移住でも観光でもなく、多様な形で関わり、地域課題の解決に資する「関係人口」の創出・拡大に取り組む。

③新しい時代の流れを力にする

⇒ 情報通信技術など Society5.0（※）の実現に向けた未来技術を活用し、具体的な課題解決や地域活性化に取り組む。

④効率的な自治体経営に向けて真に必要な施策を検討し、継続的な人口減少対策を推進する

⇒ 現在の少子高齢化の状況では、今後の人口減少は避けられないことから、現行の施策の検証を行い、真に必要な施策を検討し、継続的な人口減少対策を推進する。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs は、2015 年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための 17 のゴールと 169 のターゲット、これらの目標達成に向けた進捗状況を計るインディケーターで構成されています。地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）社会の実現を目指し、全世界共通の目標として、経済・社会・環境の諸課題を統合的に解決することの重要性が示されています。先進国、発展途上国を問わず、様々な国・地域ですでに取組が始まっています。

また、地方創生は、少子高齢化に歯止めをかけ、将来にわたって成長力を確保することを目指しており、人々が安心して暮らせるような、持続可能なまちづくりと地域活性化が重要となります。自治体において SDGs を活用することで、客観的な自己分析による特に注力すべき政策課題の明確化や、経済・社会・環境の三側面の相互関連性の把握による政策推進の全体最適化が実現します。

さらに、SDGs を推進するためには、地域の実態を正確に把握し、2030 年にあるべき姿を描くことが必要です。有田町では、「第 2 期有田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に SDGs の取組や要素を盛り込むことによって、地域課題の解決に向けた自立的好循環を生み出すとともに、SDGs の達成に向けた取組を具体的に進めていきます。

■ Society5.0 の実現に向けた未来技術の活用

Society5.0 とは、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のことです。狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、新たな社会を指すもので、わが国が目指すべき未来の社会の姿として提唱されています。

Society5.0 で実現する社会は、I o T（Internet of Things）で全てのヒトとモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、社会の課題や困難を克服するものです。また、人口知能（A I）により、必要な情報が必要なときに提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服されます。

有田町では、この Society5.0 の実現に向けた未来技術の活用を、まち・ひと・しごと創生の横断分野として位置づけ、これを推進していくことで、地域の課題解決、地域経済の活性化及び地域社会・生活のさらなる質の向上を目指します。

6) 総合戦略の評価・検証 -----

基本目標及びその目標達成に向けた施策に対し設定する重要業績評価指標 (KPI^{※1}) について、毎年度「有田町まち・ひと・しごと創生推進本部」や“産官学金労言”で構成する「有田町まちづくり戦略会議」の開催等を通じ、定期的に取り組み内容を検証し、改善する仕組み (PDCA サイクル^{※2}) を確立したうえで、進行管理を行います。

また、常に変化し続ける時代のニーズや社会変化に対応するため、必要に応じて施策の追加・変更等を行うなど、総合戦略の見直しを図ります。

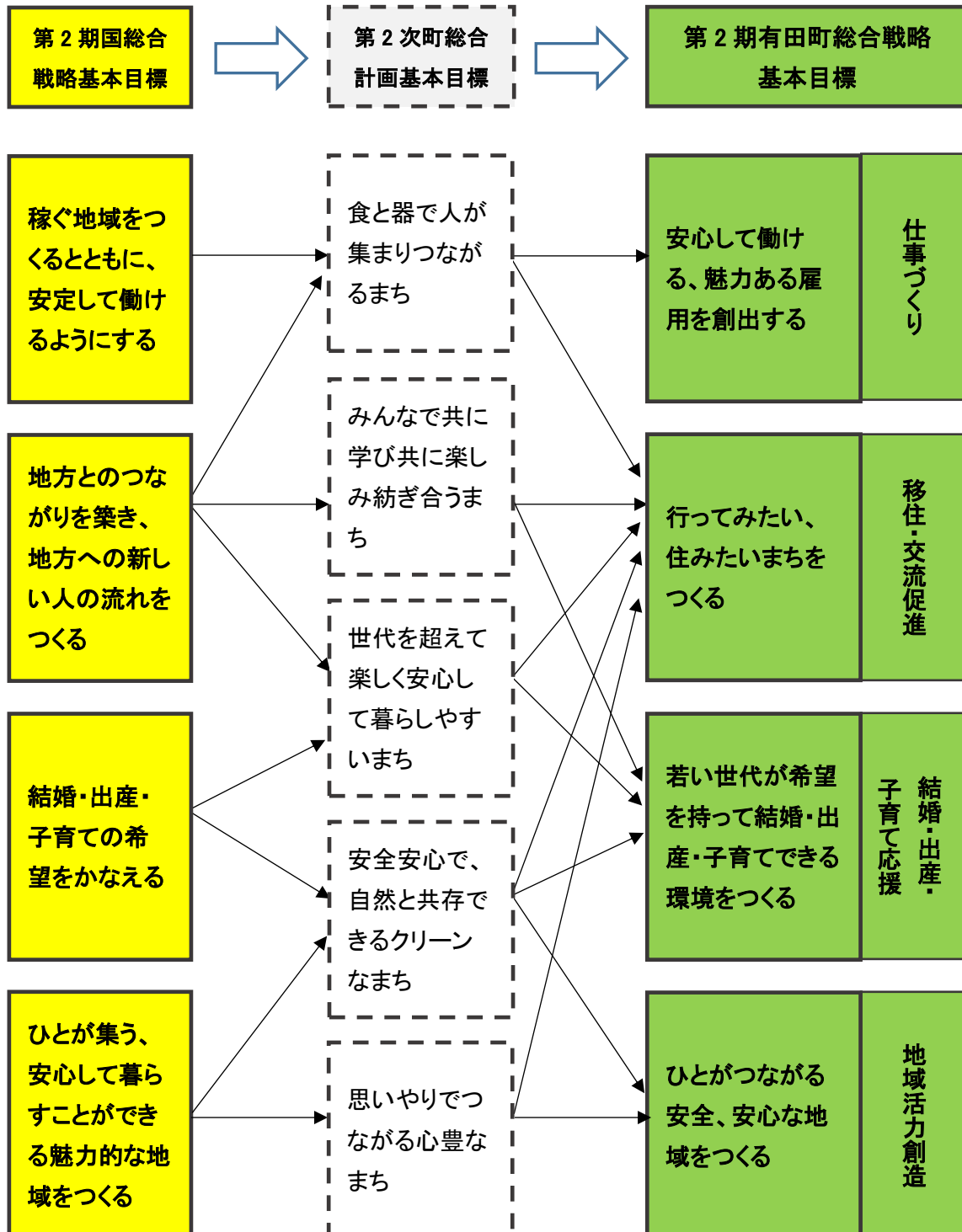
※1：K P I／Key Performance Indicators の略。各事業の目標達成度合いを測る指標となるもの。

※2：P D C A サイクル／事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

国総合戦略と有田町総合計画、総合戦略との関係性

国の総合戦略における基本目標を踏まえ、有田町の上位計画である総合計画の基本目標を考慮し、有田町総合戦略の基本目標を定めました。

「仕事づくり」、「結婚・出産・子育て応援」、「地域活力創造」の3つの分野の取組みを進め、その取組みの相乗効果も高めながら、「移住・交流促進」を実現していくものです。



Ⅱ 政策の体系

■基本目標Ⅰ 安心して働ける、魅力ある雇用を創出する

施策Ⅰ-1 若者に魅力ある雇用の創出

- Ⅰ-1-(1) 多様な産業の集積の促進
- Ⅰ-1-(2) 若者等の多様な働き方の支援

施策Ⅰ-2 商工業の振興と後継者育成

- Ⅰ-2-(1) 起業・創業の支援
- Ⅰ-2-(2) 既存企業の競争力の強化
- Ⅰ-2-(3) 窯業の町の再興

施策Ⅰ-3 次代へつなぐ農林業の振興

- Ⅰ-3-(1) 稼げる農業の推進
- Ⅰ-3-(2) 農業後継者の確保・育成
- Ⅰ-3-(3) 森林の公益的機能の維持・増進と有害鳥獣対策

■基本目標Ⅱ 行ってみたい、住みたいまちをつくる

施策Ⅱ-1 観光の振興

- Ⅱ-1-(1) 観光・地域資源をつなぐ取組の推進
- Ⅱ-1-(2) 観光プロモーションの推進
- Ⅱ-1-(3) 新たなファンづくりの推進

施策Ⅱ-2 タウン・プロモーションの推進

- Ⅱ-2-(1) まちの情報の発信力の強化・充実

施策Ⅱ-3 「関係人口」の創出・拡大

- Ⅱ-3-(1) 町内宿泊の推進
- Ⅱ-3-(2) ふるさと納税の推進

施策Ⅱ-4 移住・定住の促進

- Ⅱ-4-(1) 移住の促進、移住者への支援
- Ⅱ-4-(2) 定住の促進、支援
- Ⅱ-4-(3) 空き家等の活用促進

■基本目標Ⅲ 若い世代が希望を持って結婚・出産・子育てできる環境をつくる

施策Ⅲ-1 結婚・妊娠・出産支援

- Ⅲ-1-(1) 結婚につながる出会いの場づくり
- Ⅲ-1-(2) 妊娠・出産への支援

施策Ⅲ-2 子育て環境の充実

- Ⅲ-2-(1) 切れ目のない子育て支援
- Ⅲ-2-(2) まち全体での子育て支援の充実
- Ⅲ-2-(3) 子育て世代への支援

施策Ⅲ-3 学校教育の充実

- Ⅲ-3-(1) ふるさとを学び、ふるさとを知る教育
- Ⅲ-3-(2) 地域の力で応援する教育
- Ⅲ-3-(3) 特色ある教育の推進

■基本目標Ⅳ ひとがつながる安全・安心な地域をつくる

施策Ⅳ-1 地域コミュニティの強化

- Ⅳ-1-(1) 協働まちづくりの推進
- Ⅳ-1-(2) 住民が主体的に行う活動の支援
- Ⅳ-1-(3) 女性が活躍できる体制づくり

施策Ⅳ-2 健康・長寿の推進

- Ⅳ-2-(1) 健康・生きがいづくりの支援
- Ⅳ-2-(2) 地域包括ケアシステムの充実
- Ⅳ-2-(3) スポーツを通じた健康づくり

施策Ⅳ-3 安心して生活できるまちの実現

- Ⅳ-3-(1) 防災・減災の推進
- Ⅳ-3-(2) 安全なまちづくりの推進
- Ⅳ-3-(3) 計画的なまちづくりの推進

施策Ⅳ-4 多様な連携強化の推進

- Ⅳ-4-(1) 大学・企業等との連携強化・充実
- Ⅳ-4-(2) 他自治体との連携強化・充実

基本目標Ⅰ 安心して働ける、魅力ある雇用を創出する

＜基本的方向＞

- ◇既存の魅力や資源を活かした価値の向上
- ◇産業及び地域を支える担い手の発掘と育成
- ◇農業を魅力ある職業にする
- ◇労働力の低下を女性や高齢者の力、未来技術の導入でカバー
- ◇「関係人口」を活かす

●施策1 若者に魅力ある雇用の創出



本町を代表する産業である窯業や農業を取り巻く環境は厳しいものがあります。有田で育った若者が町内で働くことができるよう環境づくりに努め、若者に魅力ある産業の育成支援や多様な働き方への支援を推進します。

(1) 多様な産業の集積の促進

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値(R9 年度)
新規企業創出件数（企業誘致、創業支援） （年間）	1 件 （H30 年度）	8 件（累計）

新たな事業を展開する企業や創業する企業に対して、相談窓口の設置や関係機関との情報共有・連携をしながら、多様な産業を育む基盤の醸成に努めます。

【具体的な事業】

- ・企業の誘致、創業支援（IT関係等）、受け皿の整備・支援
- ・ベンチャー企業などの創業サポート
- ・創業支援事業計画^{〔i〕}に基づく関係機関（産・官・金）が連携した取組みの推進

(2) 若者等の多様な働き方の支援

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値(R9 年度)
有田創業スクール受講者数（累計）	31 人 （H30 年度）	100 人

若者が地元で就職、又は起業するための環境整備や、起業にあつてのセミナーや相談などの支援、シェアオフィスやテレワークなど多様なオフィス形態を推進します。

〔i〕創業支援事業計画・・・産業競争力強化法に基づき、市区町村が民間の創業支援事業者（地域金融機関、NPO法人、商工会議所等）と連携し、ワンストップ相談窓口の設置、創業セミナーの開催等の創業支援を実施する「創業支援事業計画（最長5年間）」について、国が認定。法律認定を受けた創業支援事業者は、国の補助金を受けられるほか一般社団法人等においては融資の際の信用保証枠の拡大等の支援策を活用することができます。

【具体的な事業】

- ・起業、創業のスタートアップ支援（例：若者への創業支援セミナーの開催等）
- ・ベンチャー企業などの創業サポート（再掲）
- ・若者（学生）が、地元企業への就職活動に参加できるよう、インターンシップ^{〔i〕}による就業体験の支援（例：若者が有田に所在する企業への就業体験の環境整備等）
- ・産官学連携による共同研究等を通じ、学生が地元企業との活動に積極的に参加する仕組みを作ることで、学生の地元企業への就職意欲を喚起し、地元定着を促す支援を行う。
- ・サテライトオフィス^{〔ii〕}やシェアオフィス^{〔iii〕}、テレワーク^{〔iv〕}など仕事の形態の多様化を促進

●施策2 商工業の振興と後継者育成



有田町商工業の経営基盤の強化と新規起業の基幹産業である窯業を再興するため、窯業関連企業の創業・事業継承の支援、イノベーション^{〔v〕}による生産性の向上、ICT^{〔vi〕}など情報通信技術を取り入れた新たな流通・販売の方法、新たな窯業就業（従事）者や陶芸家の育成・環境整備の支援を行います。

(1) 起業・創業の支援

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値(R9 年度)
地域商業活性化支援事業者数（累計） （チャレンジショップ出店者数）	1 件 (H30 年度)	5 件

起業・創業を希望する者に対し、創業のためのセミナーの開催や出店者等への支援など、町と商工会議所等関係団体と協力しながら推進していきます。

【具体的な事業】

- ・起業・創業のスタートアップ支援（再掲）
- ・地域商業活性化支援事業による商店街の活性化
- ・創業件数拡大のための創業支援事業計画の実施

〔i〕インターンシップ・・・学生に就業体験の機会を提供すること

〔ii〕サテライトオフィス・・・企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。

〔iii〕シェアオフィス・・・同じスペースを複数の利用者によって共有するオフィスのこと。

〔iv〕テレワーク・・・(Telework) あるいはテレコミュティング (Telecommuting) とは、勤労形態の一種で、情報通信機器等を活用し時間や場所の制約を受けずに、柔軟に働くことができる形態をいう。

〔v〕イノベーション・・・全く新しい製品やサービスを生み出すこと、技術革新。

〔vi〕ICT・・・Information and Communication Technology(インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー)の略で、日本ではすでに一般的となった IT の概念をさらに一歩進め、IT＝情報技術に通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉。

(2) 既存企業の競争力の強化

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値(R9 年度)
町内企業生産品出荷額（年間）	3,764,011 万円 (H28 年度)	4,000,000 万円
生産性向上特別措置法に基づく導入 促進基本計画の認定数（累計）	7 件 (H30 年度)	20 件

既存企業の基盤強化と競争力強化のため、金融支援等の支援や経営相談、キャッシュレス決済など新しい技術の導入を推進します。

【具体的な事業】

- ・中小企業経営安定化のための金融支援施策の整備・充実
- ・利便性の向上や消費の取り込みのためのキャッシュレス決済の推進
- ・商工団体等における金融・税務・経営改善等の相談、指導

(3) 窯業の町の再興

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値(R9 年度)
陶磁器関係販売額	680,246 万円 (H28 年度)	750,000 万円

有田焼の復興のため、陶磁器産業の後継者育成や情報発信、また関係団体等との連携した事業の実施を推進します。

【具体的な事業】

- ・陶磁器産業の後継者育成への取り組みに対する支援
- ・地域おこし協力隊^{〔i〕}等による有田焼産業の魅力発信
- ・佐賀大学や立命館アジア太平洋大学等との連携事業の実施
- ・各種陶磁器関連団体等への支援



6次産業化^{〔ii〕}や有田ブランドなど稼げる農業を目指し、また新規就農者への支援、農業経営の多角化の推進などを行います。

森林の持つ公益的機能を活かすため、計画的な森林整備を行います。また、田畑や森林を荒らす有害鳥獣対策も同時に行います。

〔i〕地域おこし協力隊・・・地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ること。

〔ii〕6次産業化・・・第一次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけでなくとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源を生かしたサービスなど、第二次産業や第三次産業にまで踏み込むこと。

(1) 稼げる農業の推進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値(R9 年度)
地域振興作物の収穫量 (年間) (品目: 米、麦、大豆、アスパラ、きんかん、 たまねぎ、高菜、きゅうり)	2,530 t (H30 年度)	2,700 t

担い手の減少や生産資材価格の高止まり等により農業所得は伸び悩んでいます。本町における農業の付加価値の向上、魅力アップを図る必要があります。生産性の向上、販路の確保、6次産業化に向けた取組を支援していきます。

【具体的な事業】

- ・農畜産物の収益力強化の推進
- ・農産物の販路確保の促進のための取組み
- ・6次産業化と農商工連携の推進
- ・地産地消の促進と食育の推進
- ・農業体験、農家民泊^{〔i〕}など体験型交流の推進
- ・耕作放棄地の発生防止や再生利用の促進

(2) 農業後継者の確保・育成

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値(R9 年度)
新規就農者数 (H30 年 6 月から 1 年ごとの累計)	4 人 (H30.6~R1.5)	10 人 (累計)
認定農業者数 (年度末時点)	36 人 (H31.3 時点)	40 人

兼業農家が主である本町の農家数は、従事者の高齢化とともに減少しており、農業後継者の確保、育成が重要な課題となっております。新規就農者、女性就農者を育て、自立していくための体制づくりに取り組みます。また、多様な担い手の受け入れに向けて、環境の整備を行います。

【具体的な事業】

- ・新規就農者の支援と交流の促進
- ・新規就農向けに有田町農業の情報発信
- ・女性就農者の開拓と支援
- ・認定農業者及び農業法人（集落営農組織等）の育成・支援
- ・親元就農の支援（例：Uターン等による親元就農への後継者支援等）
- ・小規模農業の取組み支援

〔i〕農家民泊・・・農業を営んでいる家庭の家に宿泊し、ありのままの農家の生活を体験すること。旅館業法の許可を取得した宿泊施設である「農家民宿」に対して、「農家民泊」は旅館業法を取得する必要がないことが違いです。

(3) 森林の公益的機能の維持・増進と有害鳥獣対策

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値(R9 年度)
間伐面積 (年間)	4.6 h a (H30 年度)	8.0 h a
箱わなの設置数 (累計)	126 基 (H30 年度)	174 基

水資源のかん養や環境の保全機能などを活かした森林整備が求められています。間伐等の森林整備を推進するとともに担い手の育成にも取り組みます。また、イノシシなどの有害鳥獣による農作物被害を軽減するための侵入防止対策、捕獲対策を推進します。

【具体的な事業】

- ・計画的な間伐、伐採、植林の推進
- ・林業の担い手育成・支援
- ・多面的機能を活かした森林づくりの推進
- ・有害鳥獣の進入防止対策、捕獲対策の推進
- ・有害鳥獣の捕獲対策の担い手の確保・育成

基本目標Ⅱ 行ってみたい、住みたいまちをつくる

＜基本的方向＞

- ◇町全体のプロモーションの推進
- ◇有田流おもてなしの磨き上げ
- ◇既存の資源を組み合わせたサービスの開発
- ◇継続的に多様な形で関わる「関係人口」〔i〕の創出

●施策1 観光の振興



歴史や文化、自然など多くの地域資源の再発見（再発掘）・磨き上げにより観光資源としての価値を高め、関係機関と連携しながら情報発信を行い、他市町との連携を図りながら多角的に観光事業を推進します。

(1) 観光・地域資源をつなぐ取組の推進

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値(R9 年度)
観光ガイド実施数（年間）	274 件 (H30 年度)	300 件

有田町は豊かな自然や名所や旧跡など地域資源が数多くあります。これらをブラッシュアップ〔ii〕し、着地型の観光を推進します。

【具体的な事業】

- ・町や観光協会、まちづくり公社、事業所等が一体となり、経営的視点を取り入れた“有田版DMO”〔iii〕の促進
- ・体験型プログラムの開発等によるクラフトツーリズム〔iv〕・グリーンツーリズム〔v〕の推進
- ・民泊事業の推進
- ・地域資源のブラッシュアップ
- ・多様な地域資源をつなぐ観光プランの創出

〔i〕関係人口…移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

〔ii〕ブラッシュアップ…さらに良くなるよう磨きをかけること。精査を重ねて整った状態にしていくこと。

〔iii〕DMO…Destination Marketing/Management Organization の略で、地域全体の観光マネジメントを一本化する、着地型観光のプラットフォーム組織を指す。

〔iv〕クラフトツーリズム…伝統工芸や文化を体験しながら旅を楽しむこと。

〔v〕グリーンツーリズム…農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動

(2) 観光プロモーションの推進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値(R9 年度)
観光協会ホームページアクセス数 (1 日あたり)	約 1,400 件 (H30 年度)	約 2,400 件
観光地点等入込客数 (年ごと)	2,586,810 人 (H30 年度)	2,650,000 人

首都圏又は都市部向けの 観光情報をカテゴリーごとに分類整理し、発信方法については Web サイトを基本に用いながら多種多様な SNS^{〔i〕} を活用し、効果的な情報発信を展開します。

【具体的な事業】

- ・有田町の観光情報 Web サイトの充実
- ・新たな観光コンテンツの開発
- ・観光資源を活用した地域の自主的なイベントへの助成や情報発信などの取組み支援
- ・SNS の特色に応じた観光情報の発信の活用

(3) 新たなファンづくりの推進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値(R9 年度)
外国人観光客数 (駅前観光案内所への訪問者数 ／年間)	約 5,000 人 (H30 年度)	6,000 人
町公式インスタグラムのフォロワー 数	約 10,000 件 (R5 年度)	12,000 件

新たな有田ファンを増やすため、国内外への情報発信や PR 活動、有田を訪れる方々への “おもてなし” の取組みを推進します。

【具体的な事業】

- ・消費地での PR、新たなファンづくり
- ・インバウンド^{〔ii〕} 観光の推進と環境整備
- ・地域資源の磨き上げと連動した “おもてなし” の取組みの推進
- ・お土産品の開発
- ・情報発信の強化

〔 i 〕 SNS・・・(social networking service、SNS)とは、インターネット上の交流を通して社会的ネットワーク(ソーシャル・ネットワーク)を構築するサービスのこと。

〔 ii 〕インバウンド・・・外国人旅行者を自国へ誘致すること。海外から日本へ来る観光客を指す外来語。

●施策2 タウン・プロモーションの推進



町では、様々な取組を通じて、有田町を誇りに思い活動する町民が増え、町の魅力に共感し訪れてみたくなる人が増えるような、仕掛けを展開していきます。また、歴史・自然・食・暮らし・産業など町民、企業、町が一体となって、情報を町内外に積極的に発信しながら、魅力あるまちづくりを推進していきます。

(1) まちの情報の発信力の強化・充実

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値(R9 年度)
町のホームページアクセス件数 (1 日あたり)	約 1,780 件 (H30 年度)	約 2,000 件

町内外の人々から選ばれる自治体となることを目指し、本町を認知してもらい、魅力度を高めていくためには、若者の感性を活かした効果的な情報発信が必要です。これまでの情報発信の手法を検証したうえで、移住検討者の共感を高め、交流人口や関係人口の創出につながる情報発信を展開していきます

【具体的な事業】

- ・タウン・プロモーション^{〔i〕}推進事業
- ・若者の感性を活かした情報発信手法の検討
- ・有田町を楽しんでもらうコンテンツの拡充
- ・「ありた編集部」結成の検討・実施
- ・民間団体等との連携による現地体験プログラム実施事業
- ・地域おこし協力隊による情報発信事業

●施策3 「関係人口」の創出・拡大



有田町への移住・定住のきっかけとして、まずは有田町に興味・関心を持つ方を増やす取り組みが必要です。まちの魅力の発信、魅力体験の機会づくりを進めながら、町外にいながら有田との関係性を築くことができる環境を整備していきます。

(1) 町内宿泊の推進

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値(R9 年度)
民間の宿泊施設の数（累計）	12 軒 (H30 年度)	20 軒

有田のことをもっと知ってもらうためには、滞在時間を長く取ってもらう必要があります。町内には宿泊施設が少ないため、民間による宿泊施設の導入支援等を行います。

〔i〕タウン・プロモーション・・・住民協働、観光振興など様々な概念が含まれますが、ひとつは住民の愛着度の形成であり、地域イメージを高める活動のこと。

【具体的な事業】

- ・民泊・ゲストハウスなど宿泊施設の導入に向けた支援の推進
- ・伝統的建造物群保存地区内の古民家等を活用した宿泊施設の整備

(2) ふるさと納税の推進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値(R9 年度)
ふるさと納税寄付者への返礼品に有田体験のメニューの件数	2 件 (H30 年度)	15 件

ふるさと納税寄付者に対し有田とのつながりを持つ機会を提供、これをきっかけに有田との関わりを持ってもらい移住につなげる取り組みを推進します。

【具体的な事業】

- ・ふるさと納税寄付者と町との継続的なつながりを持つ機会の推進
- ・ふるさと納税をきっかけに有田との関わりを持ってもらう取り組みの推進
- ・企業版ふるさと納税^{〔i〕}を活用した取組の推進

●施策4 移住・定住の促進



人口減少を緩和し、町外からの移住を推進し定住を図るため、短期住宅の整備・継続や定住のための諸制度の整備、就業支援を行います。

(1) 移住の促進、移住者への支援

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値(R9 年度)
お試し有田暮らし体験者数 (累計)	2 件 (R5 年度)	13 人
移住・定住相談窓口利用による移住世帯数 (累計)	10 世帯 (H30 年度)	160 世帯

有田への移住を検討中の方々への情報提供や移住される方々のサポートを行い、スムーズな移住ができる環境整備に努めます。

【具体的な事業】

- ・移住、及び定住に関する相談窓口の一元化
- ・有田の魅力発信のための「移住・定住・交流Webサイト」^{〔iii〕}の充実
- ・NPO等による移住・定住事業の促進

〔i〕企業版ふるさと納税・・・企業が自治体に寄附すると税負担が軽減される制度のこと。正式には「地方創生応援税制」

〔ii〕お試し有田暮らし住宅・・・本町への移住検討者などが、お試しで生活体験ができる施設。令和5年度より運用停止。

〔iii〕移住・定住・交流Webサイト・・・平成27年度、有田町への移住・定住・交流の促進を図ろうと本町が持つ魅力を総合的に発信していくホームページのこと

- ・移住希望者が生活の体験などができる“お試し有田暮らし”事業
- ・ハローワークとの連携を柱とした就職支援・雇用促進のための情報提供の推進
- ・相談体制の充実、関連団体との連携、移住支援の補助

(2) 定住の促進、支援

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値(R9 年度)
定住奨励金の利用件数 (申請件数／年度)	40 件 (H30 年度)	50 件

有田町への定住を図るため、新築住宅取得のための定住奨励金制度の継続や定住希望者への相談等のフォローを行い、定住促進を図ります。

【具体的な事業】

- ・移住、及び定住に関する相談窓口の一元化（再掲）
- ・有田の魅力発信のための「移住・定住・交流Webサイト」の充実（再掲）
- ・NPO等による移住・定住事業の促進（再掲）
- ・民間と連携した住宅地整備の取組み研究・推進（例：有田版 CCRC^{〔i〕}の調査・検討等）
- ・移住者の定住のためのフォローの充実
- ・新築住宅取得による定住促進事業

(3) 空き家等の活用促進

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値(R9 年度)
空き物件インフォメーション登録者数（年間）	17 件 (H30 年度)	20 件

増加しつつある空き家の有効活用を促進するため、各種奨励金等を活用した流通の促進や空き物件の見学ができるツアーの開催などを通して空き家等の活用を図ります。

【具体的な事業】

- ・空き物件インフォメーション^{〔ii〕}の充実による空き家の流通促進
- ・空き物件見学ツアー等の実施
- ・不動産業者及び地元自治会等と連携した空き家物件の確保

〔i〕CCRC・・・Continuing Care Retirement Communities の略で、Continuing Care(継続的ケア)とあるとおり、元気なうち
はもちろんのこと、途中で介護が必要になっても継続して介護を受けながら生活をしていける施設のことを指す。

〔ii〕空き物件インフォメーション・・・町と協定している町内不動産業者から提供された物件情報をホームページ上に掲載
し、本町へ定住を希望されている方へ情報発信していくことを目的として、平成24年度から開始。平成27年度からは
売買に加え、賃貸物件も取り扱っており、空き家(住居)の流通促進を進めています。

基本目標Ⅲ 若い世代が希望を持って

結婚・出産・子育てできる環境をつくる

＜基本的方向＞

- ◇ライフデザインの構築の支援
- ◇地域の実情を踏まえた少子化対策の推進
- ◇地域一丸となった子育て応援
- ◇地域資源を最大限に活用し、誇りと魅力を感じる教育の実現

●施策1 結婚・妊娠・出産支援



少子化の進行により、労働力人口の減少や経済規模の縮小など、社会経済全体に深刻な影響をもたらすことが懸念されています。若い世代の結婚や出産の希望をかなえるために、出会いの場の創出や妊娠、出産への支援に取り組むとともに、妊娠、出産に関する知識の向上を図ります。

(1) 結婚につながる出会いの場づくり

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H30）	目標値(R9 年度)
婚活関連セミナー等開催数 ※町補助事業を含む	2 事業	3 事業

出会いの機会の創出や恋愛・結婚支援といった、ライフデザインの構築支援を実施することにより、若い世代の定着、定住を図ります。また、佐賀県、近隣市町、民間企業及び団体と連携して、結婚への希望をかなえるための出会いの場を創出する事業を展開します。

【具体的な事業】

- ・ライフデザイン・ライフプランに関する教育事業
- ・出会いの場の創出支援事業
- ・佐賀県及び近隣市町との連携による婚活イベント等の情報共有

(2) 妊娠・出産への支援

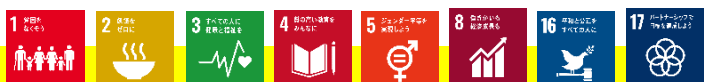
重要業績評価指標（KPI）	基準値（H30）	目標値(R9 年度)
妊娠・出産に関する支援への満足度	84.6%	87.0%

子育て世代包括支援センターを中心に、心身ともに健やかな妊娠生活を送り、安心して出産・育児へ取り組めるよう切れ目のない支援を行っていきます。また、誕生から思春期の身体づくりを通して、生活習慣病予防や不妊性等に関する知識の普及を図ります。

【具体的な事業】

- ・思春期教室事業（不妊症等予防を含めた知識の普及）
- ・痩せや肥満及び生活習慣病予防対策事業
- ・不妊や不妊治療に関する知識の普及啓発、不妊治療（含 男性不妊、不育症）支援事業
- ・妊婦健診事業
- ・子育て世代包括支援センター〔i〕における、妊娠期からの相談支援事業
- ・産後ケア及び産後健診事業

●施策2 子育て環境の充実



生活形態の多様化や核家族及び共働き世帯の増加に伴い、保育サービスに対するニーズも多様化しています。また、子育てに伴う負担の重さに、不安を感じる保護者が多数みられます。安心して子どもを育てることができるよう、子育て支援事業の充実や負担の軽減を図ります。

(1) 切れ目のない子育て支援

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値(R9 年度)
有田町で子育てをしたいと思う親の割合	4 か月児：98.1% 1 歳 6 か月児：95.4% 3 歳 6 か月児：96.8%	全ての月齢で 97%以上を維持

子育て中の母親やその家族が必要な支援やサービスが受けられるよう、切れ目なく支援を行います。また、就学や進学によって支援が途切れることなく、スムーズに学校生活が送れるように関係機関同士の連携を図ります。

【具体的な事業】

- ・乳幼児健診事業
- ・母子手帳アプリ「ありた de はぐモ」を活用した、子育てに関する情報発信
- ・子育て世代包括支援センターにおける、子育て期から就学までの支援事業
- ・幼保小中連携

(2) まち全体での子育て支援の充実

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値(R9 年度)
多世代交流センター（子育て支援センター）利用者数	0 人	5,200 人

多様化する保育ニーズに対応するため、多世代交流センター「ゆいたん」を中心に、子ども・

〔i〕子育て世代包括支援センター・・・妊娠期から子育て期まで、切れ目のないサポートを提供する「ワンストップ相談窓口」として、福祉保健センター内に設置しているもの。

子育て環境の充実を図ります。当施設は、乳児から高齢者まで利用できるため、幅広い活動や交流ができ、世代を超えた相談・交流の場として今後推進を図ります。また、事業所等に対して、子育て世代が就労しやすい環境づくりを促すとともに、地域コミュニティの理解及び支援により、子育てに温かい地域づくりと機運の醸成を目指します。

【具体的な事業】

- ・子育てシェアの促進事業
- ・子育てサポーター育成事業
- ・子育て支援センター運営事業
- ・企業へのワーク・ライフ・バランス^{〔i〕}や育児休暇取得に関する理解促進事業。
- ・男性の家事・育児への参画を促進するための情報及び学習機会の提供。

(3) 子育て世代への支援

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値(R9 年度)
子どもインフルエンザ予防接種助成件数	3 1 5 件(H30)	9 0 0 件

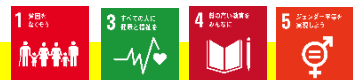
子どもの健やかな成長のために、子育て世代の負担の軽減を目的として、福祉、保健、医療、教育など様々な分野が連携して、安心・安全な子育て環境の整備に努めます。共働き世帯の増加等に伴い増大する、教育・保育ニーズに対応できるように、保育士等の確保に取り組めます。

【具体的な事業】

- ・保育士等確保対策
- ・子育て世帯の負担軽減のための周囲の理解促進と体制の充実（ショートステイ、一時保育など）。
- ・インフルエンザ予防接種助成事業
- ・療育機関整備支援事業

〔i〕ワーク・ライフ・バランス・・・「私生活の充実により仕事が進み」「仕事が進むことによって私生活もうるおう」という、「仕事と私生活の相乗効果を高める考え方と取り組み」全般を指す。

●施策3 学校教育の充実



グローバル化の進展などにより社会環境が大きく変化する中で、豊かな人間性を育み、国際感覚や情報化など時代に即した知識や技術を有する児童、生徒を育成していくことが必要です。そこで、子ども達が有田を誇りに思い、夢や志をもって生きる力を育む教育環境づくりに取り組みます。

(1) ふるさとを学び、ふるさとを知る教育

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値(R9 年度)
有田キッズ検定 70 点以上の児童の率	95%	98%

郷土学習や地域の教育資源などを活用した活動を実施し、ふるさと有田町を誇りに思う教育を推進します。その一貫として、子供たちが有田焼の歴史に触れ、有田を誇りに思うことを目的として小学5年生を対象とした「有田キッズ検定」を実施します。

【具体的な事業】

- ・有田の歴史等を学ぶ事業
- ・地域の教育財（学習材料）活用事業
- ・キッズ検定（小学5年生対象）事業
- ・有田まちなか案内ジュニア隊事業
- ・ありたを誇りに思う教育推進事業

(2) 地域の力で応援する教育

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値(R9 年度)
コミュニティスクール実践校数	2 校	6 校

学校、家庭、地域、町教育委員会が連携し学校運営に意見を反映させることで、ともに協働しながら有田の子供たちの豊かな成長を支える取り組みとして、コミュニティスクール^{〔i〕}を推進していきます。また、学校と地域住民が共に協力して子育てする支援として、町教育委員会では地域人材の登録と活用を促します。

子どもたちを取り巻く環境は複雑化・多様化しており、不登校の児童生徒数は増加傾向にあります。その対応にあたっては、個々の児童生徒の要因に応じた効果的な支援として、スクールソーシャルワーカー^{〔ii〕}・スクールカウンセラーを活用し、学校が家庭や地域、関係機関等と連携しながら支援するための体制づくりを推進します。また、学校における別室指導や適応指導教室を有効に利用して、不登校児童生徒の居場所づくりを行います。

〔i〕コミュニティ・スクール…学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる、「学校運営協議会」制度を導入した学校のこと。

〔ii〕スクールソーシャルワーカー…児童・生徒の問題に対し、保護者や教員と協力しながら問題の解決を図る専門職。

【具体的な事業】

- ・コミュニティスクール事業
- ・地域人材（スクールサポーター）活用推進事業

(3) 特色ある教育の推進

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値(R9 年度)
I C T利活用に関する担当者会議	年 1 回	年 3 回

小中学校に勤務する教職員が I C T（情報通信技術）を利活用した質の高い指導が行えるよう I C T機器等の機能の充実、デジタル教材の確保、I C T機器に関する支援の充実に取り組みます。また、学校の情報担当者会議を実施し教育環境の向上を図ります。

また、外国語教育については、グローバル化に対応するために、教職員と A L T（外国語指導助手）が授業を行い、子供たちが外国語に興味を持ち、主体的に話せる力を育みます。

今後、児童生徒数の減少に伴い学校の小規模化が進行する中で、児童生徒のよりよい学習環境を整備するために適正規模、適正配置に向けた検討を行います。

【具体的な事業】

- ・ I C T、クロムブックの活用
- ・ 外国語教育の充実
- ・ 学校の適正規模、適正配置に向けた研究

基本目標Ⅳ ひとがつながる安全・安心な地域をつくる

＜基本的方向＞

- ◇誰もが居場所と役割をもち、活躍できるコミュニティづくり
- ◇地域の課題を自分事として考え、解決していく環境づくり
- ◇女性や若い人材が参加しやすい、魅力ある地域づくり
- ◇健康寿命の延伸
- ◇多様な主体（地域、関係人口、他自治体など）との連携の推進
- ◇多文化共生のまちづくり

●施策1 地域コミュニティの強化



人口減少、高齢化に伴い、担い手不足や自治会が抱える課題の解決、地域資源を活用した地域の活性化に向けて、女性や若者が活動しやすい環境を整え、地元定着と地域の活性化を推進します。

(1) 協働まちづくりの推進

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値(R9 年度)
町内の NPO 法人数（累計）	8 団体（R5）	10 団体

今後の地域づくり、自治体経営を踏まえ、NPO やボランティア組織などが新たな公的サービスの担い手としての役割を担うことができるような取組を行います。また、コミュニティの強化に向けて、景観保全や町内美化、公共施設の維持などの面で、従来の役割分担にとられない、町民との協働による取組を展開します。

【具体的な事業】

- ・ NPO 等との協働事業
- ・ NPO やボランティア組織が補助制度を活用できる支援
- ・ 花と緑のまちづくり推進事業
- ・ 地域おこし協力隊事業
- ・ 町民との協働による公共インフラの点検体制の整備

(2) 住民が主体的に行う活動の支援

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値(R9 年度)
まちづくり活動支援事業における採択事業数（R2～R9 の累計）	3 事業（H30）	6 事業

地域主体のまちづくりのための体制を確立するには、地域自治力の向上と地域人材の育成が不可欠です。地域課題も多岐にわたっており、情報提供や人的なマッチング支援などを行い、住民主体の活動の活性化を展開していきます。

【具体的な事業】

- ・まちづくり活動支援補助事業
- ・自治会活動の支援
- ・地域へのコーディネート支援
- ・SDGs の考え方と有田町の多様な取組を発信し、町民一人ひとりの行動に結び付けていく取組の推進
- ・地域催事の育成・支援による「地域力」の維持と暮らしの魅力アップ

(3) 女性が活躍できる体制づくり

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値(R9 年度)
本町の審議会等の女性委員割合（％）	31.6％（H30）	50％

今後、地域課題を解決していくためには、地域、企業、行政、それぞれの分野における女性の活躍が期待されます。女性が自らの能力を発揮しながら、仕事と私生活を両立していくための環境づくりを、地域や企業などにも助言・指導や啓発を行いながら、関係機関と連携した取組を展開します。

【具体的な事業】

- ・審議会等への女性委員の登用促進
- ・事業所、地域への啓発活動
- ・男性の家事・育児参加促進事業
- ・男女共同参画基本計画の推進

●施策2 健康・長寿の推進



生涯を通じた町民の健康づくりを進めるためには、「自分の健康は自分で守る」意識の向上や、地域一丸となった取組が必要なことから、ライフステージに応じたきめ細やかな解決のための取組を支援します。

(1) 健康・生きがいづくりの支援

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値(R9 年度)
特定健診の受診率	57.6%	60%

町民誰もが人生において、長きにわたり健康で暮らすことができるよう、町民自らが健康づくりに取り組むことができるよう、身体や精神をリフレッシュするための健康増進、特定健診等を通じた町民の健康管理、健康寿命の延伸に向けた環境整備の充実などを行います。

【具体的な事業】

- ・住民主体の通いの場事業
- ・健診事業の充実
- ・有償ボランティア活動
- ・健康ポイント事業
- ・健康マージャン教室
- ・認知症サポーター事業
- ・高齢者ふれあい入浴利用券交付事業

(2) 地域包括ケアシステムの充実

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値(R9 年度)
「住民主体の通いの場」取組地区数	16 地区	26 地区

可能な限り住み慣れた地域での生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの充実に向けた介護基盤の整備を進め、安心な暮らしの確保を行います。

【具体的な事業】

- ・多職種連携地域ケア会議の実施
- ・医療介護一体化事業
- ・生活支援整備体制事業
- ・介護予防サポーター養成事業

〔i〕地域包括ケアシステム・・・団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、高齢者が住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が切れ目なく一体的に提供される体制のこと。

(3) スポーツを通じた健康づくり

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値(R9 年度)
自主サークルの育成	—	5 団体 (※ 9 年度までに新たに組織)

地域との連携による子どものスポーツ機会の充実や、年齢等を限定することなく、ライフステージに応じてスポーツに親しむことができる環境づくりを進め、健康の維持・増進に取り組む。

【具体的な事業】

- ・総合型地域スポーツクラブの支援
- ・スポーツ教室の開催
- ・スポーツ施設の整備
- ・ウォーキングの推進
- ・地域内交流を促進する健康・スポーツ事業の推進



安全で安心して暮らし続けるためには、災害に備えるとともに、災害に強いまちであること、犯罪の少ないまちであることが大切です。自助・共助・公助の意識に基づいた取組を推進し、地域全体の防災力、防犯力の強化を図り、町民が安全で安心に暮らせるまちづくりを展開します。

(1) 防災・減災の推進

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値(R9 年度)
自主防災組織の組織率	88.7%	100%
自主防災組織の防災訓練の実施率	33%	100%

町民が地域の中で安心して暮らすことができるよう、自主防災組織^{〔i〕}の強化、避難行動要支援者^{〔ii〕}等への支援体制の確立など地域防災力を高める取組により、安全・安心なまちづくりを推進します。

【具体的な事業】

- ・自主防災組織の育成・支援
- ・地域防災力の向上
- ・地域防災リーダー研修

〔i〕自主防災組織・・・地域住民が協力・連携し、災害から「自分たちの地域は自分たちで守る」ために活動することを目的に結成する組織のこと。

〔ii〕避難行動要支援者・・・災害時に自力あるいは家族の支援だけでは避難することが困難な方で、要件に該当する方。

(2) 安全なまちづくりの推進

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値(R9 年度)
防犯ボランティア団体がある地区数	3 4 地区	4 9 地区

犯罪のない安全で安心なまちづくりを進めるため、地域住民と一体となった活動を推進するとともに、交通弱者に寄り添う身近な移動手段の確保、空き家の適正管理など行い、犯罪が起これにくいまち、犯罪を許さないまちの実現に向けた取組を進めます。

【具体的な事業】

- ・防犯対策の推進
- ・コミュニティバス^{〔i〕}・デマンドタクシー^{〔ii〕}運行事業
- ・A I や I o T 等を活用した地域課題解決のための取組
- ・計画的な道路整備と適切な維持管理
- ・空き家対策推進事業
- ・電線地中化事業の推進
- ・SNS の活用による公共施設等の効率的な管理
- ・公共下水道等の整備による良好な生活環境の維持・整備（地域再生計画の活用）

(3) 計画的なまちづくりの推進

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値(R9 年度)
公共施設等総合管理計画の個別計画の策定	—	策定

公共施設等総合管理計画^{〔iii〕}に基づき、施設の個別計画の策定を進めるとともに、道路・橋梁・公園等の長寿命化を推進し、公共施設の最適化に取り組みます。また、施設の維持・管理の面では、民間等と連携しながら I o T などの未来技術の活用も視野に、次代に対応したまちづくりを進めます。

【具体的な事業】

- ・公共施設の効率的活用
- ・公共施設の長寿命化事業の実施
- ・民間等と連携した公共施設の運営・管理の検討、実施
- ・遊休資産を活用したリノベーション事業
- ・行政運営における新たな I C T の活用の検討

〔 i 〕コミュニティバス・・・交通空白地域・不便地域の解消等を図るため、市町村等が主体的に計画し、一般乗合旅客自動車運送事業者等に委託して運送を行う乗合バス。

〔 ii 〕デマンドタクシー・・・ドア・ツー・ドアの送迎を行うタクシーに準じた利便性と、乗合・低料金というバスに準じた特徴を兼ね備えた移動サービスである。

〔 iii 〕公共施設等総合管理計画・・・公共施設等を総合的かつ計画的に管理していくため、国が地方自治体に策定を要請した計画。有田町は平成 28 年6月に策定済み。

●施策4 多様な連携強化の推進



多様化する住民ニーズに対応し、住民サービスを持続的かつ安定的に提供していくため、大学や企業等の知見を活かし連携していくとともに、行政の枠を超えた自治体間の連携を図り、地域発展や課題解決に取り組みます。

(1) 大学・企業等との連携強化・充実

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値(R9 年度)
大学や企業と連携した取組事業件数	2 件	5 件

高等教育機関と地域とのつながりを深め、有田町をフィールドとして行うプログラムの開発、課題を抱え大学との連携を希望する地域や分野の発掘、町事業や関係団体の取組における大学や企業との連携強化を進めます。

【具体的な事業】

- ・佐賀大学及び立命館アジア太平洋大学との連携事業の実施【再掲】
- ・企業等との連携協定による取組の推進
- ・地元高校・大学と企業等との共同研究、連携事業

(2) 他自治体との連携強化・充実

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値(R9 年度)
圏域等における新規連携事業数	0	5 事業

今後推測されている人口減少に対し、生活圏・経済圏の維持を図り、圏域としての活力を保持・発展させるため、近隣市町及び共通の地域資源を有する地域との連携した取組を推進します。

【具体的な事業】

- ・西九州させば広域都市圏ビジョン^{〔i〕}に基づく連携強化
- ・伊万里有田地区定住自立圏共生ビジョン^{〔ii〕}に基づく連携強化
- ・肥前窯業圏（肥前やきもの圏）における取組の推進
- ・有田・武雄・嬉野 3 市町連携会議事業の推進

〔i〕西九州させば広域都市圏ビジョン・・・佐世保市を中心市として、近隣の有田町など10自治体が平成30年締結した「西九州させば広域都市圏連携協定」に基づき、本件域の将来像やその実現に向けて推進する具体的取組を記載したものの。

〔ii〕伊万里有田地区定住自立圏共生ビジョン・・・伊万里市と有田町が平成22年に締結した「伊万里・有田地区定住自立圏形成協定」に基づき、本圏域の将来像やその実現に向けて推進する具体的取組を記載したものの。

Ⅲ 総合戦略の策定・推進体制

総合戦略の策定及び推進にあたっては、町長をトップとする全課長による横断的な組織体制の整備や、幅広い見地からの意見を得るため各種団体等を構成員とする戦略会議を設置しています。

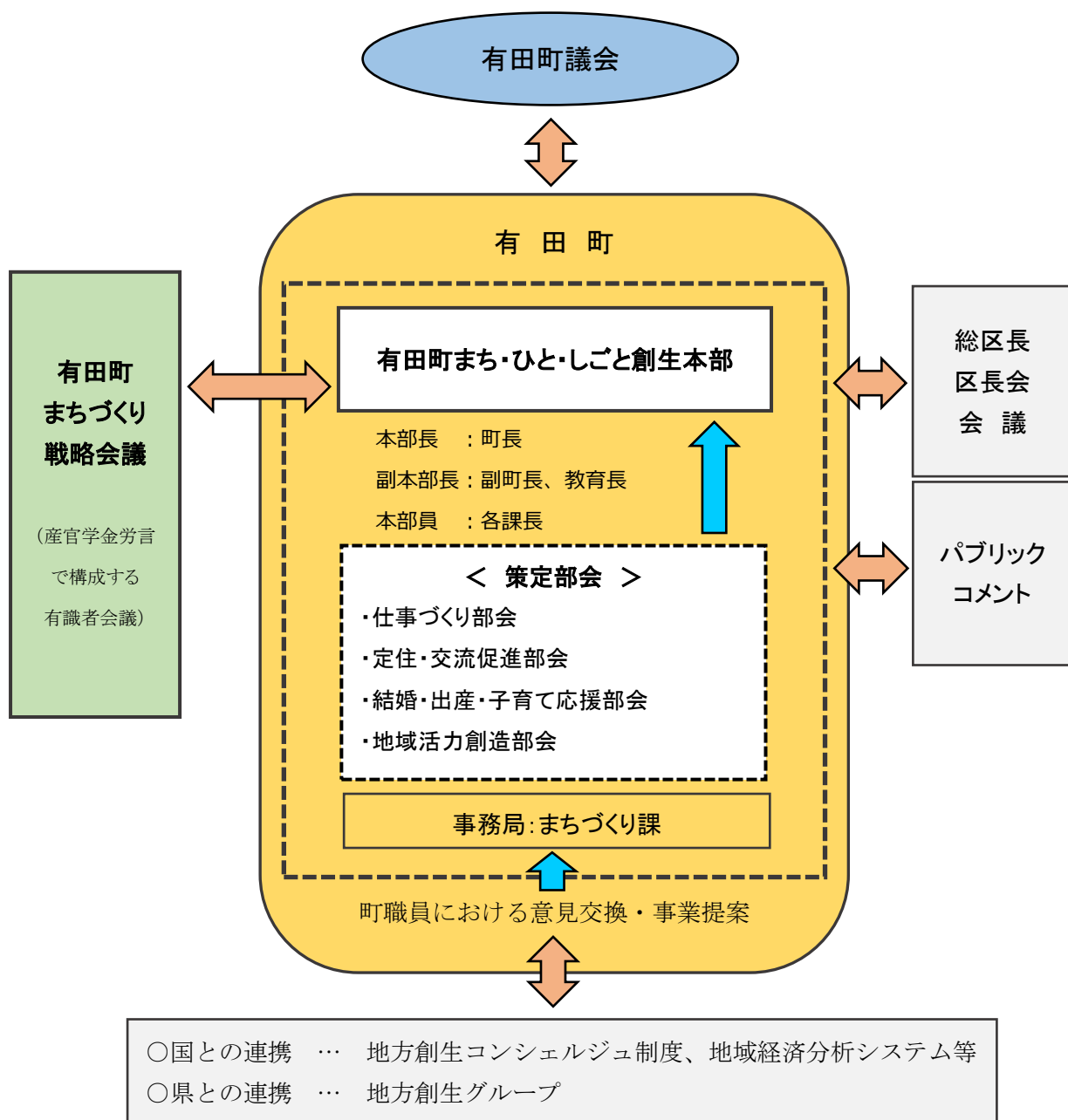
○有田町まち・ひと・しごと創生推進本部

⇒ 町長を本部長とし、副町長及び教育長を副本部長、全課長を構成員

○有田町まちづくり戦略会議

⇒ 産業界(産)、行政機関(官)、教育関係(学)、金融機関(金)、労働団体等(労)、メディア(言)等を構成員

【戦略の策定・推進体制】



【戦略の策定経過】

令和元年9月9日	・・・	有田町まちづくり戦略会議を開催(第1回) (第1期総合戦略 H30 検証、第2期総合戦略策定方針協議)
令和元年10月中旬	・・・	町創生本部に専門部会を設置し、それぞれ会議を開催
令和元年10月24日	・・・	有田町まちづくり戦略会議を開催(第2回) (第2期総合戦略検討経過協議)
令和元年11月21日	・・・	議会全員協議会にて「有田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の素案を提示、説明
令和元年11月25日	・・・	有田町まちづくり戦略会議を開催(第3回) (第2期総合戦略(素案)の協議)
令和元年12月26日	・・・	有田町まちづくり戦略会議を開催(第4回) (第2期総合戦略(案)の協議)
令和2年1月9日 ～令和2年2月7日	・・・	パブリックコメントの実施 (意見の提出は特になかった)
令和2年2月10日	・・・	議会全員協議会にて「第2期有田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の案を提示、説明
令和2年3月13日	・・・	議会全員協議会において「第2期有田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の案に対する意見聴取

【有田町まちづくり戦略会議の会議経過】

■第1回戦略会議

- 日時 令和元年9月9日
- 出席 委員 13名
- 議題 〔協議事項〕
 - ①平成30年度地方創生推進交付金事業の検証について
 - ②総合戦略の平成30年度検証について
 - ③第2期有田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定方針について

■第2回

- 日時 令和元年10月24日
- 出席 委員 11名
- 議題 〔協議事項〕
 - ①第2期有田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の検討経過について
 - (1)仕事づくり部会
 - (2)結婚・出産・子育て応援部会
 - (3)地域活力創造部会
 - (4)定住・交流促進部会

■第3回

○日時 令和元年 11 月 25 日

○出席 委員 11 名

○議題 〔協議事項〕

①第2期有田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案について

(1)基本目標Ⅰ 安心して働ける魅力ある雇用を創出する（仕事づくり部会）

(2)基本目標Ⅱ 行ってみたい、住みたいまちをつくる（定住・交流促進部会）

(3)基本目標Ⅲ 若い世代が希望を持って結婚、出産、子育てできる環境をつくる

（結婚・出産・子育て応援部会）

(4)基本目標Ⅳ ひとがつながる 安全・安心な地域をつくる（地域活力創造部会）

■第4回

○日時 令和元年 12 月 26 日

○出席 委員 14 名

○議題 〔協議事項〕

①有田町まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について

②今後の策定作業の流れ

■第1回

○日時 令和2年 6 月 24 日

○出席 委員 11 名

○議題 〔協議事項〕

①令和元年度地方創生推進交付金事業の検証について

②第1期有田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証について

■第1回

○日時 令和3年 7 月 8 日

○出席 委員 11 名

○議題 〔協議事項〕

①令和2年度地方創生推進交付金事業の検証について

②第2期有田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証について

③新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

令和2年度実施事業検証について

■第1回

○日時 令和4年8月31日

○出席 委員9名

○議題〔協議事項〕

- ①令和3年度地方創生推進交付金事業の検証について
- ②第2期有田町まち・ひと・しごと創生総合戦略 令和3年度事業の検証について
- ③新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
令和3年度実施事業検証について

■第1回

○日時 令和5年11月8日

○出席 委員12名

○議題〔協議事項〕

- ①デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)
令和4年度事業の検証について
- ②第2期有田町まち・ひと・しごと創生総合戦略 令和4年度事業の検証について
- ③新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金
令和4年度実施事業の検証について

■第1回

○日時 令和6年11月5日

○出席 委員11名

○議題〔協議事項〕

- ①デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)
令和5年度事業の検証について
- ②第2期有田町まち・ひと・しごと創生総合戦略 令和4年度事業の検証について
- ③今後の取組・方向性について
- ④新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金
令和5年度実施事業の検証について